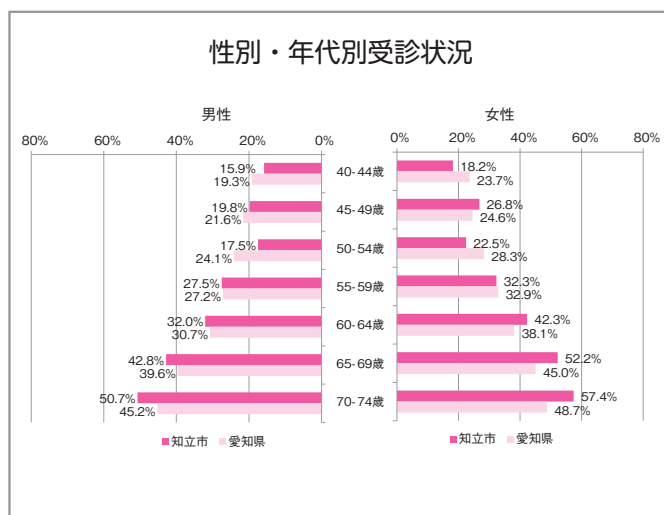
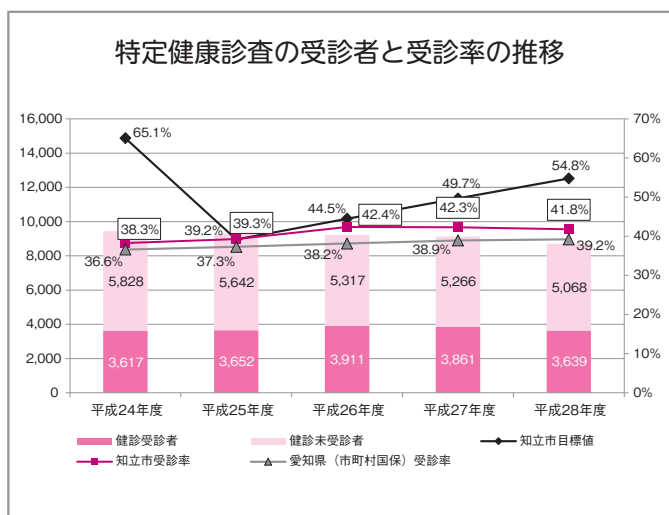


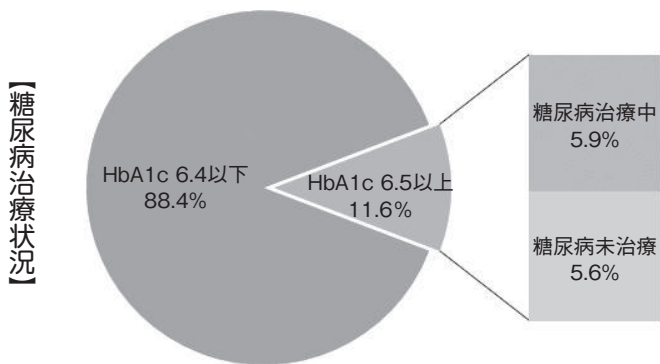
第2期知立市国民健康保険 データヘルス計画 第3期知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画 を策定しました

▶問合せ 国保医療課 国保年金係 (☎95-0123)

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」で掲げられている国民の健康寿命の延伸を実現するため、本市では医療費や特定健康診査・特定保健指導の状況の分析を通して、本市の特徴・健康課題を把握し、より効率的かつ効果的な保健事業の実施を図ることを目的として、第2期国民健康保険データヘルス計画、第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画を策定しました。



平成28年度の知立市の特定健康診査受診率は41.8%と前年度からやや減少したものの、愛知県(市町村国保)の受診率39.2%よりも高い水準にあります。しかし、約6割は未受診であることがわかります。自身の健康管理のため、年に1度は特定健康診査を受診しましょう。



平成28年度の特定健康診査受診者のうち、HbA1cの数値から判断すると、医療機関への受診勧奨が必要な被保険者は11.6%ですが、そのうち約半数の人が糖尿病未治療です。

糖尿病が悪化し、糖尿病性腎症が重症化すると、生活の質の低下や医療費増大の要因となります。そのため、日々の食生活、適度な運動習慣を身につけることが予防の第一歩です。特定保健指導は、保健師や管理栄養士など専門スタッフがアドバイスする機会であり、生活習慣を見直すサポートが受けられます。

【メタボリックシンドロームのリスク要因 (平成28年度)】

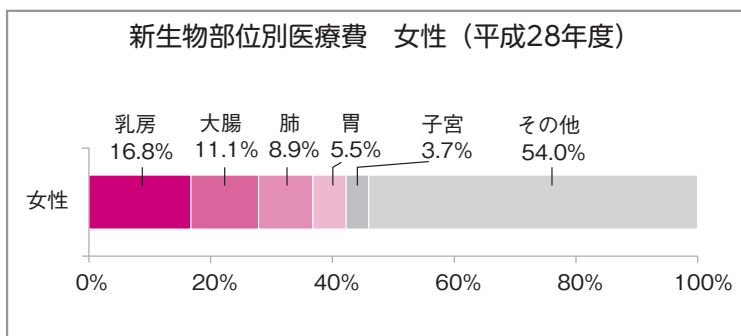
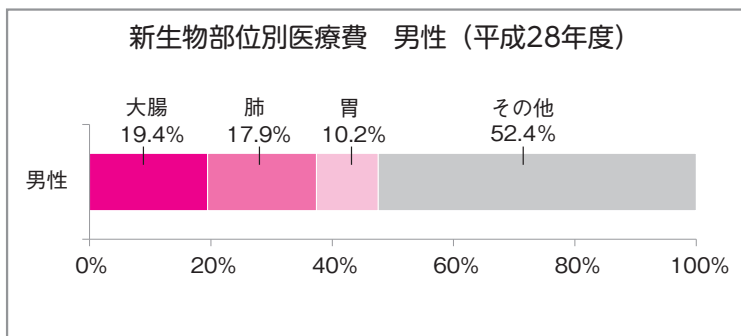
メタボ予備群 (人)	性別	高血糖	高血圧症	脂質異常症	計
	男性	9	187	74	270
	女性	6	109	47	162

メタボ該当者 (人)	性別	高血糖 高血圧症	高血糖 脂質異常症	高血圧症 脂質異常症	高血糖 高血圧症 脂質異常症	計
	男性	51	29	224	137	441
	女性	26	5	146	73	250

年々、メタボ該当者・予備群の数は増加傾向にあります。メタボリックシンドロームのリスク要因ごとでみると、男女ともに高血圧症が一番多く、次に脂質異常症が続き、男女ともに、メタボ該当者の半数以上が、高血圧症・脂質異常症の2つのリスクを保有しています。リスク要因を1つでも減らしていくためにも、自身の健康状況を把握していきましょう。

【疾病別医療費】

疾病名	医療費 (円)
新生物 (がん)	459,836,130
精神	317,346,540
糖尿病	247,797,580
心疾患	227,786,820
高血圧性疾患	156,073,960
腎不全	148,642,620
脳血管疾患	145,180,570
その他	1,786,197,000
総額	3,488,861,220



疾病別医療費の上位を見ると、新生物 (がん)、精神、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患の割合が高くなっています。なお、新生物部位別の医療費をみると大腸、肺、胃にかかる医療費が、男性では約半数、女性では約4分の1を占めています。その中でも、大腸にかかる医療費は、ここ数年急激に増えているため、特に大腸にかかる新生物 (がん) の早期発見、予防対策の重要性が増しています。

【知立市の取組み】

保健事業実施計画	特定健康診査・特定保健指導の実施	
	取組み	生活習慣病有病者の減少を図り、医療費の適正化を図ることを目的に、特定健康診査・特定保健指導を実施します。40歳代からの継続的な健診に繋げていくためにも、WEB活用を取り入れるなど利用しやすい健診のあり方を検討、実施していきます。
	生活習慣病発症・重症化予防	
	取組み	糖尿病性腎症等の疑いがある人が、生活習慣の改善により重症化や人工透析の導入を防ぐことを目的とした糖尿病重症化予防プログラムを実施します。また特定健康診査の結果から健診異常値放置者へ電話、通知等で医療機関への受診勧奨も行います。これらの取組みにより、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げていきます。
	メタボリックシンドローム対策	
	取組み	生活習慣病予防のための主体的な健康づくりに取り組むことを目的に、健康度測定、栄養、運動、健康講話等を踏まえた教室を実施します。講座に参加することにより、生活習慣病の知識や対策などの情報普及を図ります。また健康知立 (ともだち) マイレージを活用し、健康への関心を高め健康的な生活習慣に向け、健康づくりを実践するきっかけを提供していきます。
	がん対策	
取組み	がん検診受診案内やクーポン券の送付および未受診者勧奨、がんに対する知識の普及啓発などを行っていきます。平成30年度からは特定健康診査の受診票発送に大腸がん検診票も同封するなど新しい取組みも開始します。	
ジェネリック医薬品普及促進		
取組み	被保険者が自身の健康や治療状況を正しく理解し、適切にジェネリック医薬品を使用するよう啓発するため、被保険者証の一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールの同封や、医療機関受診者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。	